

次に、災害時の遺体収容についてお聞きします。

災害時には、被害を最小限に抑えるように計画することは、市として当然の責務であります。多数の犠牲者が出る可能性も同時に考えなければなりません。適切な遺体収容所の確保は、市民の尊厳を守り、混乱を防ぐためにも重要と考えます。

しかしながら、現在本市では、災害時の遺体収容所の具体的な指定がなされていないと伺っています。

そこで、お伺いします。

災害時の遺体収容所は、平時の今、決めることはしないのか、お答えください。

あわせて、遺体収容所として想定される施設はどこなのかもお答えください。

○議長（小野辰夫） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 災害時の遺体収容についてお答えをいたします。

災害時の遺体収容所につきましては、新居浜市地域防災計画では、市内の寺院、公共施設等死体受入れに適切な場所を選定して死体安置所を開設することとなっております。

現在のところ、候補地の選定には至っておりませんが、事前に選定しておく必要があるものと認識いたしております。

なお、市で選定する候補地のほか、令和5年に市内葬祭業者4社と災害時における葬祭業務に関する協定を締結し、遺体を安置するための施設を提供していただけることとなっております。

今後におきましては、事前の候補地選定に向け、関係機関等と協議、調査を進めてまいります。

○議長（小野辰夫） 伊藤義男議員。

○2番（伊藤義男）（登壇） 遺体収容所が決まっていない場合、災害発生時に適切な対応が難しくなるおそれがあります。災害は予測が困難であることから、発生時には迅速な対応が求められますので、今のうちに収容施設の確定をしていただくことを要望し、次の質問に移ります。